

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	道路・河川管理課
委 託 業 務 名	大津市道路施設維持管理システム構築等業務
委託業務場所	大津市
概 要	大津市建設部道路・河川管理課が維持管理する道路施設に関するデータベースとシステムの構築及びスマートデバイスを用いてインターネット上でそれらの閲覧、編集が可能となるシステムの構築を委託するもの。
契 約 期 間	令和 8 年 7 月 1 5 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 5 日
契 約 金 額	1 5 , 0 7 0 , 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市におの浜二丁目 1 番 4 8 号（におの浜森田ビル 3） 〔名 称〕 国際航業株式会社 滋賀営業所
契約相手方の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。